

都市開発区域について（補足）

1. 都市開発区域制度は、財政特例等と相まって、特定の政策目的のためにあえて適正な競争環境を阻害する制度であり、社会経済情勢の変化により制度創設時の意義が低下する等した場合には、抜本的に見直すべきではないか。
2. 東京・大阪への人口・産業の集中抑制の必要性は低下。その受け皿としての都市開発区域の必要性も低下しているのではないか。
3. 都市開発区域の拠点的な都市には、相当程度の社会資本、産業基盤が整備・蓄積されてきており、急成長に対応して早急に社会資本・産業基盤を整備するという制度創設時の必要性は低下しているのではないか。
4. 工業団地建設、工場誘致、社会資本整備という政策手段が、産業構造の変化等社会経済情勢の大きな変化により、有効性が薄れ、制度創設時の意義を失いつつあるのではないか。
5. こういった観点から、新産・工特制度や工業再配置制度が廃止された。
6. 以上から、都市開発区域制度は、制度創設時の意義が薄れつつあり、適正な競争環境確保の観点から、抜本的に見直すべきではないか。
ただし、このことは、三大圏内の地域の自立的発展と地域間の連携・交流を推進しつつ産業及び人口の適正な配置を目指すことの必要性を否定するものではない。